

飲酒運転根絶!!

飲んだら乗るな!!

こんなはずではなかった…



ハンドルキーパーとは、自動車仲間と飲食店などに行く場合、お酒を飲まないで、仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

埼玉県警察・埼玉県交通安全協会・埼玉県交通教育協会
埼玉県指定自動車教習所協会・埼玉県安全運転管理者協会

お酒に強い・弱いに関係なくアルコールによる影響が！



飲酒運転を絶対にしない、させない、ゆるさない！

飲酒運転の根絶!!!

飲酒運転には厳しい処分が！

酒酔い運転

35点 免許取消し

無条件で
欠格期間3年



免許のない
自転車での飲酒運転も
刑罰は適用されます！



酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

25点
免許取消し

欠格期間2年



呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上～
0.25mg/ℓ未満

13点
免許停止

90日

酒気帯び運転
3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金



欠格期間の
上限は10年！

酒酔い運転をした場合▶3年 さらに死亡事故を起こした場合▶7年 さらにひき逃げをした場合▶10年

運転者以外にも厳しい罰が！



車両の提供者

酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



酒類の提供者

酒酔い運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒気帯び運転
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



車両の同乗者

酒酔い運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒気帯び運転
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金